【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第81期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社　タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久保田　一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　寺島　千博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　寺島　千博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	5,673,115	5,285,942	9,691,188
経常利益	（千円）	485,834	398,970	490,221
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	364,122	299,276	328,269
中間包括利益又は包括利益	（千円）	374,188	319,219	346,365
純資産額	（千円）	2,607,370	2,844,634	2,579,548
総資産額	（千円）	5,191,175	5,499,026	4,455,365
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	522.20	426.73	470.09
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	50.23	51.73	57.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	111,893	△3,868	605,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△23,180	△334,882	△108,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	336,262	571,016	△292,834
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,354,627	1,365,951	1,133,686

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善や高水準の賃上げなどが続き、内需が底堅く推移しました。

一方で、不安定な国際情勢や米国の政策動向が個人消費に及ぼす影響、原材料価格やエネルギーコスト、間接コストの上昇による物価の高騰、また観光事業においては慢性的な労働力不足と人的コストの上昇など、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなかで当社グループといたしましては、「変革基盤の確立と次の成長ステージへの始動」をスローガンに掲げ、新たな価値創造と生産性向上のための人的投資、ブランド力向上と商品開発への投資による販売強化、組織力強化と業務の効率化による収益力強化に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は5,285百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は397百万円（前年同期比17.9%減）、経常利益は398百万円（前年同期比17.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は299百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

①みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、ブランド力向上と商品開発への投資による販売強化をはかり、積極的な商品展開として地域企業と連携した商品開発、IP（知的財産）を使った商品開発など新たな商品開発への取り組みを行いましたが、前年に開催された大阪・関西万博の特需が剥落したため、売上高は4,390百万円（前年同期比8.1%減）となり、営業利益は503百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

②みやげ小売事業

みやげ小売事業は、内需が底堅く推移し観光需要の緩やかな増加を受け順調に推移しましたが、一部観光地での人件費増加により、売上高は377百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は31百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

③みやげ製造事業

みやげ製造事業は、夏季シーズンの高需要期において度重なる原材料価格上昇に価格転嫁が追い付かなかったほか、前年に開催された大阪・関西万博の特需が剥落したため、売上高は120百万円（前年同期比20.3%減）となり、営業利益は18百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

④温浴施設事業

温浴施設事業は、熱波イベントやヨガ教室を積極的に開催し来客数が順調に増加したほか、価格改定が寄与し、売上高は171百万円（前年同期比13.1%増）となり、営業利益は24百万円（前年同期比82.6%増）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。景気の拡大によりテナントの入居が安定推移しましたが、一部テナントの修繕調査を実施したことにより、賃料収入は73百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は23百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

⑥アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、セール等の集客イベントやSNS発信による販売強化を行いましたが、人員体制見直しにより経費が増加したことから、売上高は127百万円（前年同期比3.3%増）となり、営業損益は１百万円の営業損失（前年同期は３百万円の営業利益）となりました。

⑦その他事業

その他事業は、飲食店の運営が含まれます。シーズン中の天候不順により来店客数が減少し、オペレーションの見直し等を実施しましたがカバーできず、売上高は23百万円（前年同期比12.3%減）となり、営業損益は０百万円の営業損失（前年同期は１百万円の営業利益）となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は3,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ797百万円（33.7%）増加いたしました。これは主に現金及び預金が232百万円、受取手形及び売掛金が432百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ246百万円（11.8%）増加いたしました。これは主に投資有価証券が287百万円増加、投資その他の資産のその他が36百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,043百万円（23.4%）増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は1,708百万円となり、前連結会計年度末に比べ595百万円（53.5%）増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が137百万円、短期借入金が453百万円増加したことによるものであります。固定負債は945百万円となり、前連結会計年度末に比べ182百万円（24.0%）増加いたしました。これは主に長期借入金が187百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ778百万円（41.5%）増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ265百万円（10.3%）増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益299百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.73%（前連結会計年度末は57.90%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが3百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローが334百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが571百万円の増加となり、この結果当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,365百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、3百万円（前年同期は111百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益398百万円、仕入債務の137百万円増加があったものの、売上債権の438百万円増加、法人税等の支払いによる支出38百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、334百万円（前年同期は23百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出260百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、571百万円（前年同期は336百万円の増加）となりました。これは主に短期借入による収入900百万円、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入による収入400百万円、長期借入金の返済による支出159百万円によるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（６）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日 ～ 2026年９月30日	―	727,500	―	1,000,000	―	1,251

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
投資事業有限責任組合ＪＡＩＣスペシャルティファンド	千代田区九段北３丁目２－４	60,000	8.52
久保田　一臣	長野県長野市	47,963	6.81
ガバナンス・パートナーズ投資事業有限責任組合	港区虎ノ門３丁目４－１０　虎ノ門３５森ビル３階	41,100	5.83
投資事業有限責任組合ＪＡＩＣパートナーズファンド	千代田区九段北３丁目２－４	32,000	4.54
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	31,100	4.41
上野投資株式会社	遠賀郡水巻町下二西１丁目２－１８	30,000	4.26
宮尾　聡	長野県長野市	26,991	3.83
久保田　優子	長野県長野市	24,700	3.50
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀１３３－１	24,000	3.40
所　正純	長野県長野市	22,269	3.16
計	－	340,123	48.30

（注）上記のほか、当社所有の自己株式23,425株（発行済株式の総数に対する所有割合3.21%）があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 698,600	6,986	―
単元未満株式	普通株式 5,500	―	―
発行済株式総数	727,500	―	―
総株主の議決権	―	6,986	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島5888番地	23,400	―	23,400	3.21
計	―	23,400	―	23,400	3.21

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について清陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,686	1,365,951
受取手形及び売掛金	732,462	1,164,545
商品及び製品	425,298	523,192
原材料及び貯蔵品	49,131	52,818
その他	28,318	58,862
貸倒引当金	△700	－
流動資産合計	2,368,197	3,165,370
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	524,713	501,579
土地	888,829	888,829
その他（純額）	164,710	190,504
有形固定資産合計	1,578,254	1,580,913
無形固定資産	141,086	135,390
投資その他の資産		
投資有価証券	80,840	367,969
敷金及び保証金	85,216	85,277
その他	210,289	173,307
貸倒引当金	△8,518	△9,202
投資その他の資産合計	367,828	617,351
固定資産合計	2,087,168	2,333,655
資産合計	4,455,365	5,499,026
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456,504	593,600
短期借入金	257,244	711,132
未払法人税等	48,223	79,879
賞与引当金	57,298	63,536
契約負債	12,765	12,578
その他	280,643	247,737
流動負債合計	1,112,679	1,708,464
固定負債		
長期借入金	459,914	647,319
資産除去債務	98,954	99,674
その他	204,268	198,934
固定負債合計	763,137	945,927
負債合計	1,875,817	2,654,392

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	755,177	761,604
利益剰余金	846,965	1,076,308
自己株式	△55,549	△46,176
株主資本合計	2,546,593	2,791,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,954	52,897
その他の包括利益累計額合計	32,954	52,897
純資産合計	2,579,548	2,844,634
負債純資産合計	4,455,365	5,499,026

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,673,115	5,285,942
売上原価	3,977,714	3,814,251
売上総利益	1,695,401	1,471,690
販売費及び一般管理費	※ 1,211,376	※ 1,074,117
営業利益	484,024	397,573
営業外収益		
受取利息	190	437
受取配当金	997	1,347
受取事務手数料	216	209
受取手数料	2,335	2,393
その他	1,680	3,395
営業外収益合計	5,420	7,784
営業外費用		
支払利息	3,193	3,871
投資事業組合運用損	―	1,925
その他	417	590
営業外費用合計	3,610	6,388
経常利益	485,834	398,970
特別損失		
固定資産除却損	72	―
特別損失合計	72	―
税金等調整前中間純利益	485,762	398,970
法人税、住民税及び事業税	83,995	70,919
法人税等調整額	37,644	28,774
法人税等合計	121,639	99,693
中間純利益	364,122	299,276
親会社株主に帰属する中間純利益	364,122	299,276

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	364,122	299,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,065	19,943
その他の包括利益合計	10,065	19,943
中間包括利益	374,188	319,219
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	374,188	319,219
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	485,762	398,970
減価償却費	44,572	49,358
固定資産除却損	72	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,049	△17
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,369	6,238
契約負債の増減額（△は減少）	△383	△187
受取利息及び受取配当金	△1,188	△1,785
支払利息	3,193	3,871
売上債権の増減額（△は増加）	△520,232	△438,748
棚卸資産の増減額（△は増加）	△23,065	△101,581
仕入債務の増減額（△は減少）	88,263	137,095
未払消費税等の増減額（△は減少）	24,747	677
前受金の増減額（△は減少）	△4,679	△6,429
その他の資産の増減額（△は増加）	25,693	△15,798
その他の負債の増減額（△は減少）	12,001	△5,137
その他	8,220	10,584
小計	151,296	37,111
利息及び配当金の受取額	1,188	1,785
利息の支払額	△3,078	△4,017
法人税等の支払額	△37,512	△38,752
法人税等の還付額	―	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,893	△3,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	―	△260,000
有形固定資産の取得による支出	△30,570	△73,796
無形固定資産の取得による支出	―	△330
敷金及び保証金の差入による支出	△195	△448
敷金保証金の回収による収入	7,725	332
その他	△140	△640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,180	△334,882

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,900,000	900,000
短期借入金の返済による支出	△1,400,000	△500,000
リース債務の返済による支出	－	△833
長期借入れによる収入	461	400,461
長期借入金の返済による支出	△129,138	△159,168
自己株式の取得による支出	△674	△171
配当金の支払額	△34,385	△69,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,262	571,016
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	424,975	232,265
現金及び現金同等物の期首残高	929,651	1,133,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,354,627	※ 1,365,951

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	△1,049千円	149千円
給与賞与	382,049	386,016
賞与引当金繰入額	59,322	56,735
退職給付費用	7,738	8,234

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,354,627千円	1,365,951千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,354,627	1,365,951

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	34,795	50	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	69,933	100	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	みやげ卸売事業	みやげ小売事業	みやげ製造事業	温浴施設事業	不動産賃貸事業	アウトドア用品事業	計				
売上高											
顧客との契約から生じる収益	4,777,533	368,259	151,795	151,608	－	123,784	5,572,981	27,067	5,600,048	－	5,600,048
その他の収益	－	－	－	－	73,066	－	73,066	－	73,066	－	73,066
外部顧客への売上高	4,777,533	368,259	151,795	151,608	73,066	123,784	5,646,048	27,067	5,673,115	－	5,673,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,291	－	206,667	－	14,400	－	246,359	73,280	319,640	△319,640	－
計	4,802,824	368,259	358,463	151,608	87,466	123,784	5,892,407	100,347	5,992,755	△319,640	5,673,115
セグメント利益又は損失（△）	530,535	38,782	59,658	13,584	25,298	3,846	671,706	1,033	672,740	△188,715	484,024

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益計算書計上額 (注) 3
	みやげ卸売事業	みやげ小売事業	みやげ製造事業	温浴施設事業	不動産賃貸事業	アウトドア用品事業	計				
売上高											
顧客との契約から生じる収益	4,390,831	377,911	120,998	171,417	―	127,870	5,189,029	23,726	5,212,756	―	5,212,756
その他の収益	―	―	―	―	73,185	―	73,185	―	73,185	―	73,185
外部顧客への売上高	4,390,831	377,911	120,998	171,417	73,185	127,870	5,262,215	23,726	5,285,942	―	5,285,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,546	―	167,670	―	14,400	―	199,616	80,364	279,980	△279,980	―
計	4,408,378	377,911	288,668	171,417	87,585	127,870	5,461,831	104,091	5,565,922	△279,980	5,285,942
セグメント利益又は損失（△）	503,089	31,300	18,258	24,802	23,798	△1,533	599,716	△560	599,156	△201,582	397,573

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

3　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	522円20銭	426円73銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	364,122	299,276
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	364,122	299,276
普通株式の期中平均株式数（千株）	697	701

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社タカチホ

取締役会　御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　槇田 憲一郎

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中山 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。